

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月24日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成25年3月16日 至平成25年6月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成24年 3月16日 至平成24年 6月15日	自平成25年 3月16日 至平成25年 6月15日	自平成24年 3月16日 至平成25年 3月15日
売上高(百万円)	56,391	59,739	231,657
経常利益(百万円)	1,987	2,021	8,990
四半期(当期)純利益(百万円)	1,216	1,199	2,066
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,198	1,187	2,091
純資産額(百万円)	90,700	90,876	90,595
総資産額(百万円)	174,102	177,240	171,291
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	51.40	51.90	88.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	51.83	87.99
自己資本比率(%)	52.1	51.3	52.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成25年3月16日～平成25年6月15日）におけるわが国経済は、新政権における経済政策への期待から、円安、株高が進行したことにより、一部企業の設備投資や雇用の回復など緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、賃金の回復にまでは至らず、先行き不透明なまま推移いたしました。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、季節関連商材が堅調に推移する一方、各種業態の出店増に加え、低価格志向・節約志向に対応するための価格競争は熾烈化しており、厳しい環境が続きました。

このような中、当社グループでは、高齢化社会に対応するべく基幹店舗（メガ・ドラッグストア）への調剤併設に注力し専門機能強化に努めるとともに、その補完となるサテライトタイプ（小商圏対応型）店舗の出店に注力いたしました。また、激化する競争に対応するべく販売価格の見直しや販売促進を行い集客に努める一方、生活者医療の担い手となる地域密着型店舗づくりを推進するため、予防と治療にフォーカスした品揃えの強化及び健康や美容に関するカウンセリング機能の強化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、ドミナントエリア強化のため、サテライトタイプの店舗を中心に既存地区である栃木県に3店舗、群馬県に2店舗、茨城県に1店舗の計6店舗を出店いたしました。また、調剤薬局につきましては、群馬県に2件、茨城県に1件の計3件を既存店に併設いたしました。これにより当社グループの店舗数は、計237店舗（内、調剤併設数63店舗）となりました。

以上の結果、売上高は597億39百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は17億88百万円（前年同期比2.0%減）、経常利益は20億21百万円（前年同期比1.7%増）、四半期純利益は11億99百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年3月16日～ 平成25年6月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年6月15日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式1,473,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,107,400	231,074	-
単元未満株式	普通株式 2,620	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	231,074	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。なお、当第1四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の買取りによる増加（48株）及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少（8,400株）があったことにより1,465,072株となりました。

【自己株式等】

（平成25年6月15日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	1,473,400	-	1,473,400	5.99
計	-	1,473,400	-	1,473,400	5.99

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の買取りによる増加（48株）及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少（8,400株）があったことにより1,465,072株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.96%となりました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月16日から平成25年6月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月16日から平成25年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,359	29,453
売掛金	1,815	2,262
商品	22,500	23,127
貯蔵品	12	15
その他	4,756	4,391
流動資産合計	54,446	59,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,636	41,826
土地	56,206	56,423
その他(純額)	2,958	3,748
有形固定資産合計	100,802	101,998
無形固定資産		
その他	4,558	4,490
無形固定資産合計	4,558	4,490
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,548	8,588
その他	2,936	2,911
投資その他の資産合計	11,485	11,499
固定資産合計	116,845	117,988
資産合計	171,291	177,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,592	36,741
短期借入金	11,266	11,698
未払法人税等	1,912	848
賞与引当金	939	1,529
その他	4,239	5,872
流動負債合計	52,949	56,690
固定負債		
長期借入金	19,973	21,752
退職給付引当金	5,080	5,186
資産除去債務	1,675	1,709
その他	1,017	1,025
固定負債合計	27,746	29,673
負債合計	80,695	86,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,882	14,885
利益剰余金	65,239	65,514
自己株式	2,584	2,569
株主資本合計	90,538	90,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	5
その他の包括利益累計額合計	17	5
新株予約権	38	37
純資産合計	90,595	90,876
負債純資産合計	171,291	177,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月16日 至平成25年6月15日)
売上高	56,391	59,739
売上原価	44,001	46,974
売上総利益	12,390	12,764
販売費及び一般管理費	10,564	10,976
営業利益	1,825	1,788
営業外収益		
受取利息	11	11
協賛金収入	41	84
受取手数料	130	147
受取賃貸料	119	149
その他	34	27
営業外収益合計	337	420
営業外費用		
支払利息	75	60
支払手数料	31	35
賃貸収入原価	37	43
その他	29	47
営業外費用合計	174	187
経常利益	1,987	2,021
特別損失		
固定資産売却損	-	5
固定資産除却損	10	8
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	12	14
税金等調整前四半期純利益	1,975	2,007
法人税等	758	808
少数株主損益調整前四半期純利益	1,216	1,199
四半期純利益	1,216	1,199

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月16日 至平成25年6月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,216	1,199
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18	12
その他の包括利益合計	18	12
四半期包括利益	1,198	1,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,198	1,187
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、当社は平成25年3月16日以後、連結子会社は平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用の計算において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月16日 至 平成24年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月16日 至 平成25年6月15日)
減価償却費	1,086百万円	1,064百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月16日 至 平成24年6月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	946	40	平成24年3月15日	平成24年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月16日 至 平成25年6月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月11日 定時株主総会	普通株式	924	40	平成25年3月15日	平成25年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月16日至平成24年6月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月16日至平成25年6月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月16日 至平成25年6月15日)
1株当たり四半期純利益金額	51円40銭	51円90銭
四半期純利益金額(百万円)	1,216	1,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,216	1,199
普通株式の期中平均株式数(株)	23,672,296	23,112,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	51円83銭
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	30,728
(うち新株予約権(株))	(-)	(30,728)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権	1,080個	-個

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月24日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成25年3月16日から平成26年3月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月16日から平成25年6月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月16日から平成25年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成25年6月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。